

# 2024年度 後期授業料(等)の延納手続きについて

大阪産業大学 教務課

納入期日までに授業料(等)を納入することができない方を対象に、延納(納入期日の延期)制度がございます。決められた受付期間内に下記の「提出書類(2枚)」を提出することにより、この制度を利用することができます。延納期限は、最長で2025年1月15日(水)までとなります。

本書を熟読の上、教務課学籍係窓口にて必要書類をご提出ください。

なお、受付期間を越えての手続きは認められませんので、お忘れのないようお手続きください。

- ・受付期間 2024年9月21日(土)～2024年10月15日(火)
- ・提出書類 ①『授業料(等)延納願』(様式第10号)  
②『授業料(等)納入および除籍猶予願』(様式第11号)
- ・提出先 教務課 学籍係(窓口時間 月～金 9時～17時、土 9時～12時30分)  
※郵送での提出は承っておりません。

## ※※提出前の確認事項※※

★最終期日【2025年1月15日(水)】を過ぎての入金はいかなる理由があっても一切認めません。	<input type="checkbox"/>
★学生、保護者(保証人等)ともに自署で記入していること。	<input type="checkbox"/>
★ボールペンで記入していること。	<input type="checkbox"/>

書類に不備があった場合、申請が無効となる場合がありますので、必ず上記の点を確認してください。

### ・その他、注意事項等

- ① 10月16日(水)以降、未納の方を対象に、新しい授業料等振込依頼書が自動的に送付されます。  
なお、授業料等振込依頼書の納入期日は、12月16日(月)までとなっております。
- ② 12月16日(月)までに授業料(等)が納入されなかった場合、納入期日が2025年1月15日(水)までの納付書が自動的に送付されます。その際、猶予手数料として2,000円が加算されます。
- ③ 授業料等振込依頼書が届かない、または紛失した場合、本館9階大学経理課までご連絡ください。
- ④ 2025年1月15日(水)までに授業料(等)が納入されなければ、除籍(2024年9月21日付)となります。除籍になると、当該年度の成績および履修が無効となり、単位を取得できません。
- ⑤ 除籍確定後は、規程に基づく「再入学試験」でしか大学に戻ることができません(最短で次年度4月)。
- ⑥ 延納の手続きをされた方も、後期授業料等納入期日の2024年10月15日(火)を過ぎると「休学願」の提出はできません。

以上

### この件に関する問い合わせ先

本館1階 教務課 学籍係  
TEL : 072-875-3001 (代)  
Mail : [gakuseki@cnt.osaka-sandai.ac.jp](mailto:gakuseki@cnt.osaka-sandai.ac.jp)

# 授業料(等)延納願

西暦 年 月 日願出

大阪産業大学学長 殿

学研究科  
学 部

専攻  
学科

学 籍 番 号 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

保護者氏名  
(保証人) \_\_\_\_\_

[本人・保護者(保証人)ともそれぞれ自筆で記入してください]

電 話 番 号 \_\_\_\_\_ — —

携 帯 番 号 \_\_\_\_\_ — —

このたび、下記の理由により授業料(等)の期限内納入が困難になりましたので、学費納入規程第6条による延納についてご許可くださいますよう保護者(保証人)連署をもってお願いします。

## 記

### 1. 延納の期限

期限：西暦 2024 年 12 月 16 日まで

### 2. 延納の理由(詳細に)

---

---

---

---

教 務 部 長	教 務 部 部 長	教 務 課 長	経 理 課 長	受 付 印

# 授業料(等)納入および除籍猶予願

西暦 年 月 日願出

大阪産業大学学長 殿

学 研 究 科 \_\_\_\_\_ 専 攻  
学 部 \_\_\_\_\_ 学 科

学 籍 番 号 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

保 護 者 氏 名 \_\_\_\_\_  
(保証人)

[本人・保護者(保証人)ともそれぞれ自筆で記入してください]

電 話 番 号 \_\_\_\_\_

携 帯 番 号 \_\_\_\_\_

このたび、下記の理由により授業料(等)の期限内納入が困難になりましたので、学費納入規程第7条による授業料(等)納入および除籍の猶予についてご許可くださいますよう保護者(保証人)連署をもってお願い致します。

なお、猶予された期限日までに授業料(等)を納入できないときは、除籍処分を受けても異議を申し立てません。

## 記

### 1. 猶予の期限

期限：西暦 2025 年 1 月 15 日まで

### 2. 手数料 (下記のどちらかに○をつけること)

~~7,000円 (除籍取消料5,000円と納入猶予手数料2,000円)~~

・ 2,000円 (納入猶予手数料2,000円)

### 3. 延納の理由 (詳細に)

\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

教 務 部 長	教 務 部 部 長	教 務 課 長	経 理 課 長	受 付 印